

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は、入札前に入札参加者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式の対象調達である。

令和8年3月27日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 由木 文彦

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14
- (2) 調達等件名及び予定数量
「令和7年度 出力サービス提供業務」
数量表のとおり
- (3) 調達等案件の仕様等 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 仕様書のとおり
- (5) 履行場所 仕様書のとおり
- (6) 入札方法
 - ① 総合評価のための専門的知識、技術及び創意等に関する技術資料を提出すること。
 - ② 入札金額は総価とし、本業務に関する一切の費用を含めた額とすること。
 - ③ 入札金額（総価）の内訳を記載した単価表を添付すること。
 - ④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 契約単価
契約単価は、入札金額（総額）を変更せ

ずに落札者と協議して決定する。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書類の提出期限日を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年細則第16号)第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 600台以上の複合機の設置を行い、当該複合機について、管理、運用保守及び消耗品(用紙を除く。)の供給を1年以上にわたり実施した契約を令和3年度以降に締結した実績があることを証明した者であること。
- (3) ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証(ISO/IEC 27001)を取得していることを証明した者であること。
- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。
- (5) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札に必要な書類の提出場所等

- (1) 競争参加資格確認申請書・入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100-8979 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 東日本高速道路株式会社
総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
菊地 慎司 電話03-3506-0212
- (2) 入札説明書等(仕様書を含む)の交付方法
 - ① 交付期間 令和8年3月27日から令和8年4月24日までとする。
 - ② 交付方法 東日本高速道路株式会社のホ

ホームページから入手するものとする。

(https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/)

(3) 競争参加資格確認申請書類の提出方法及び提出期限

①提出方法 電子メール又は書留郵便等により提出すること。

②提出期限 令和8年4月24日 16時

(4) 入札に必要な書類の提出方法及び提出期限

①提出方法 書留郵便等により提出すること。

②提出期限 令和8年6月3日 16時

(5) 開札の日時及び場所

①日時 令和8年6月11日 14時

②場所 東日本高速道路株式会社 本社
入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を競争参加資格確認申請に必要な書類の提出期限までに、入札書及び単価表を入札に必要な書類の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。

(7) 見積活用方式 対象

(8) 手続きにおける交渉の有無 上記(7)以外の交渉は無

(9) 入札に関する一般的な質問については

『よくあるご質問

(<https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>)』を参照のこと。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yuki Fumihiko, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

(2) Classifications of the products to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the services to be required : Business of providing “output services” : as given in the Quantity Table.

(4) Period of Performance: As specified in the specifications

(5) Place of Performance: As specified in the specifications

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination criteria date, with the examination criteria date set as the due date of application forms and relevant documents for the qualification required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination criteria date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender:

①The supplier does not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited’s regulation concerning the contract

procedures (Regulation No. 16 of 2005).

②A person who can provide evidence of having concluded, in or after fiscal year 2021 (Reiwa 3), a contract under which they installed more than 600 multifunction devices and continuously performed management, operational maintenance, and the supply of consumables (excluding paper) for a period of one year or longer.

③A person who can provide evidence of having obtained certification for an Information Security Management System (ISMS) (ISO/IEC 27001).

④Not to have been subject to transaction suspension measures imposed by East Nippon Expressway Company Limited during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

⑤There shall have been no funding or personal relationships with those intending to participate in the bidding during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

(7)Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. 24 April 2026

(8)Time-limit for the submission of tender: 4:00 P.M. 3 June 2026

(9) Contact point for the notice:Kikuchi Shinji Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company Limited 3-3-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8979 Japan. Tel.03-3506-0212